## 資料 1-1

## 枚方市の生活支援体制整備事業(第2層生活支援コーディネート事務)の考え方(案)

( A

В

(C)

参考:国が定める第2層生活支援コーディネート事務の報酬上限(1圏域あたり400万円:生活支援体制整備事業)

呼称変更「生活支援コーディネーター」↓「元気づくり・地域づくりコーディネーター」

ーディネータ

【元気づくり・地域づくりコーディネーター事務】

- ・地域課題の把握(会議への出席・事務局等との情報交換を含む)
- ・課題解決のためのプラン立案
- ・プラン実現に向けての調整、進捗管理
- ・市への実績報告(活動記録・プラン進捗状況表:年2回程度)

## 【第2層協議体事務局事務】

- ・元気づくり・地域づくり会議(第2層協議体)の会議の開催案内等に係る事務
- ・元気づくり・地域づくり会議(第2層協議体)の会議の議事録の整理
- ・市域協議体(第1層協議体)との連絡調整
- ・元気づくり・地域づくり会議(第2層協議体)が実施する事業に係る事務処理
- ・元気づくり・地域づくりコーディネーターとの連絡、調整、報告
- ・市への実施報告(年2回程度)

## 【圏域基本事務】

- 課題の整理
- ・医療・介護連携にかかる会議等との連携・調整
- ・(医療情報・事業所情報など) 地域資源の把握と整理
- ・元気づくり・地域づくり会議(第2層協議体)との情報共有
- ・地域資源の情報公開、web 情報管理
- ・元気づくり・地域づくりコーディネーターの補佐(事業所等との連携など)
- ・ケアマネジャー(第3層生活支援コーディネーター)の研修

(個別のマッチング機能ではなく、自立支援に繋がる地域課題・資源把握に係る研修)

- ・ケアマネジャー (第3層生活支援コーディネーター) の会合の場の設定
- ・圏域内のすべての元気づくり・地域づくり会議(第2層協議体)の事務とりまとめ
- ・市への実績報告(毎月1回)

1 校区分 25 万円

1 校区分 20 万円

※委託料は、次年度以降の 業務量等により見直し可 第2層協議体で選出 ⇒第1層協議体に報告

D

平成 29 年度~

事業費 (別立て)

- ① 協議体が実施する独自の介護予防事業に 対する事業費(予算計上を検討中)
- ② 居場所づくりスタート補助金

その他

活動支援のあり方を第1層協議体で検討

1 圏域あたり 90 万円 (1 圏域あたり 2~5 校区)

第2層生活支援コーディネート事務

事務局く